



かけ はし
懸 橋



いざ出陣！ 春まつりの準備に追われるボランティアのみなさん

◆ 3月定例会	2～5ページ
◆ 2議員が一般質問	6～7ページ
◆ どうなったあの質問	8ページ

洋光台団地定住促進条例の改正を可決

洋光台団地の円滑な宅地分譲と定住促進を図るため、

定住促進助成金の交付要件の緩和と助成金額の増額

洋光台団地の土地を購入し、十年以内に住宅を新築した方に、土地代金の一部を助成金として交付するものです。
交付する助成金の額は、一㎡当りの売買単価から一万八千円を差し引いた額に売買面積を乗じて得た額です。

交付要件の緩和と
助成金額の増額
— 洋光台団地定住
促進条例を改正

平成二十二年第一回定例会は、三月十二日から十七日までの六日間の会期で開かれ、洋光台団地定住促進条例の改正、人権擁護委員の推薦、平成二十二年度一般会計及び特別会計の当初予算など、報告二件、諮問一件、議案三十件が上程され、審議の結果いずれも原案のとおり可決しました。
一般質問には、二人の議員が登壇し、町当局の考えを質しました。



太陽と緑、心ふれあう街、おいらせパークタウン洋光台



新字名は
「向坂」に決定
— 一字の区域及び
名称の変更

向坂地区の住民の利便を図るため、向山の一部の区域及び名称を変更するものです。これにより、住所の表示がおいらせ町向坂に変更になります。

消防団統合
— 消防団条例を改正

平成二十二年四月一日から、おいらせ町百石消防団と同下田消防団を統合するものです。

人権擁護委員に
金田さん
— 候補者に推薦

一人の委員の任期満了に伴い、同氏を引き続き人権擁護委員の候補者として推薦するものです。

金田卓也氏(上新町)



平成22年度当初予算決まる

一般会計は100億6千万円

3月16日、17日に議員全員による予算特別委員会を開会し、一般会計及び10特別会計の平成22年度予算の審査を行い、17日の本会議において原案のとおり可決しました。

新年度新たな事業

◆デジタルテレビアンテナ設置補助事業

百石地区テレビ共同受信事業廃止に伴うアンテナ設置費助成
五千六百八万円

【補助額】

アンテナ設置に係る費用とし、二万円を上限とする。

【申請開始日】

平成二十二年十月一日

【申請方法】

申請書、アンテナを設置したことを証する資料(領収書、証明書など)、振込先の通帳又はその写し及び公的身分証明書を持参する。

【受付先】

役場総務課



西館芳信 予算特別委員長

◆児童・子ども手当支給事業

従来の児童手当と子ども手当を併給
(合計 月額二万二千元)
五億六千二百八十五万円

◆合併五周年記念事業

NHKのラジオ公開番組の会場設営委託、小中学校人文字写真制作委託等
三百一十万円

◆参議院議員選挙費

【任期満了日】
平成二十二年七月二十五日
千二百八十三万円

◆県議会議員選挙費

【任期満了日】
平成二十三年四月二十九日
三百四十四万円

◆国勢調査事業

【調査基準日】
平成二十二年十月一日
七百六十二万円

◆おいらせブランドアンテナショップ運営事業委託料

アンテナショップ出店に係る人件費、賃料等の経費
二千五百五十一万円

◆緊急雇用奨励金

町内の事業主に対し、町内に居住する新規高卒者を雇用了した場合は月三万円、離職者を採用した場合は月二万円の奨励金を交付
九百万円

◆百石漁港関連施設整備費補助金

荷捌き施設等整備に係る補助として、百石町漁業協同組合に交付
一億四千四百四十万円



百石漁港

◆観光ガイド用映像ソフト制作

観光PR用と間木堤に生息する野鳥の映像ソフト(白鳥の家用)の製作委託
二百八十五万円



白鳥の家

◆下田小学校屋外教育環境整備事業

グラウンド及び駐車場等を整備
四千三十四万円

◆てびくミュージアム事業

阿光坊古墳群の仮設のガイドランス施設経費
百八十二万円

継続される主な事業

- ◆**県新産事業団洋光台会計元金補給金**
一億円
- ◆**国民健康保険特別会計繰出金**
財源不足分六千万円
二億四千六百九十二万円
- ◆**後期高齢者医療療養給付費負担金**
一億四千六百六十七万円
- ◆**障害者（児）福祉費**
三億三千四百七十七万円
- ◆**介護保険特別会計繰出金**
二億八千三百九十七万円
- ◆**保育所運営費**
八億八百一十一万円
- ◆**十和田地域広域事務組合じん芥処理費負担金**
一億七千九百六十二万円
- ◆**町道整備事業（単独）**
一億九千九百八十五万円
- ◆**町道改良舗装事業**
一川目一号线歩道等改修
間木・百石一号线整備
六千九百四十四万円
- ◆**八戸地域広域市町村圏事務組合負担金**
三億三百九十九万円
- ◆**百石中学校校舎改築事業【事業期間】**
二十二年年度まで
九億二千二百六万円
- ◆**学校給食センター管理運営事業**
一億九百一十一万円
- ◆**町債償還元金**
十億四千四百七十三万円
- ◆**町債償還利子**
二億二千三百五万円



第1回定例会

平成22年度 各会計の予算状況

会計別		本年度予算額	前年度予算額	差引増減
一般会計		100億6000万円	94億5500万円	6億 500万円
特別会計	国民健康保険特別会計	26億 719万円	26億 707万円	12万円
	老人保健特別会計	793万円	1018万円	▲225万円
	奨学資金貸付事業特別会計	1745万円	1825万円	▲80万円
	公共下水道事業特別会計	10億1133万円	12億 680万円	▲1億9547万円
	農業集落排水事業特別会計	1億 589万円	1億 449万円	140万円
	介護保険特別会計	17億2233万円	15億9240万円	1億2993万円
	霊園事業特別会計	1384万円	1430万円	▲46万円
	公共用地取得事業特別会計	1億 451万円	4765万円	5686万円
	後期高齢者医療特別会計	1億4538万円	1億3557万円	981万円
	(公営企業会計)病院事業会計	10億9187万円	13億3825万円	▲2億4638万円
計	68億2772万円	70億7496万円	▲2億4724万円	
総計	168億8772万円	165億2996万円	3億5776万円	

21年度補正予算の内容（22年3月補正）

一般会計の補正額は、2億6927万円の増額で、総額を106億8389万円とした。
特別会計（10会計）の合計補正額は、1038万円の減額で、72億9618万円とした。

追加及び増額された主な事業

- ◆ 議場放送施設等改修工事費 千二百五十二万円
- ◆ 交通安全施設整備工事費 千三百九十四万円
- ◆ 街路灯整備工事費 千九十八万円
- ◆ 国民健康保険特別会計繰出金 三千八十七万円
- ◆ 後期高齢者医療療養給付費負担金 六百七十二万円
- ◆ 水道施設整備費負担金 五千七百十八万円
- ◆ 農道改修工事費 九百万円
- ◆ 建設機械購入費 二千十二万円
- ◆ 町道整備工事費 一億千二百万円
- ◆ 木ノ下・三沢線道路改良工事費 一億三千三百九十万円
- ◆ 学校施設耐震化基金積立金 八百四十三万円
- ◆ 木内々小学校改築等工事費 一億二千四百三十四万円
- ◆ 小学校照明設備設置工事費 七百八十六万円
- ◆ 北公民館屋根外壁等塗装工事費 九百五十二万円



北公民館

各会計の予算状況

会計別		補正前	補正額	補正後
一般会計		104億1462万円	2億6927万円	106億8389万円
特別会計	国民健康保険特別会計	26億7897万円	▲2615万円	26億5282万円
	老人保健特別会計	1521万円	0万円	1521万円
	奨学資金貸付事業特別会計	1548万円	18万円	1566万円
	公共下水道事業特別会計	12億1368万円	▲1241万円	12億127万円
	農業集落排水事業特別会計	1億493万円	▲30万円	1億463万円
	介護保険特別会計	17億4119万円	▲50万円	17億4069万円
	霊園事業特別会計	1434万円	0万円	1434万円
	公共用地取得事業特別会計	4962万円	6668万円	1億1630万円
	後期高齢者医療特別会計	1億2930万円	62万円	1億2992万円
	(公営企業会計)病院事業会計	13億4384万円	▲3850万円	13億534万円
計	73億656万円	▲1038万円	72億9618万円	
総計		177億2118万円	2億5889万円	179億8007万円



議員 西館 芳信

町長選挙 「やり直つ」の 選管の対応について

① 投票所閉鎖までの経緯と手続きを時間を追って示せ。
② 公職選挙法は、このような場合、再投票だけを促しているのであり、町、市民、選挙当事者に多大の負担を強い選挙運動までをやり直せとは要求してはいないと思われるが、いかがか。

答弁 質問の一点目です。

選挙当日は、二十箇所の投票所で予定どおり投票が開始されておりましたが、午前九時三十三分に大津波警報が発表されたため、事前の委員会開催で対応を想定していたように、「天災、その他避けて通ることのできない事故により、投票所を開設しておくことの出来ない状態」であると当委員会において判断、一部投票所の閉鎖を決定しました。

質問 先の町長選挙は投票日当日に大津波警報が発令され、一部地区で投票所閉鎖、再投票となったが、人命尊重の観点から致し方のないこととしながらも、一方で、何の支障もなく完了した選挙運動までを七日間もかけてやり直したことに、多くの町民が疑問を抱いています。

そこで、次の二点を問います。

再質問 閉鎖された投票所は、川口は別としても、二川目は隣に保育所があり、一川目は別館があります。

また、警察が交通を遮断したといっても、安全な迂回路が存在しないわけでもないから、人命尊重の観点からしても、投票所閉鎖はもう少し慎重な判断で行っても良かったのではないか。

選挙運動までをやり直したことで、町民は「百害あって一利なし」だったのではないだろうか？

まず、一つ目は、候補者をはじめとする選挙当事者の心身、物心の負担が莫大に増えましてしたこと。



再投票となった投票所

二つ目は、町長選挙の場合、選挙運動のターゲットになる有権者は、電話攻勢、戸別訪問、選挙カーの騒音等に耐える期間が五日間と公職選挙法で保障されているが、それが合計十二日間にまで延びたこと。

三つ目は、今議会の補正予算が物語るとおり、選挙の延長で、五百万円以上の公費が負担増となったこと。

四つ目は選挙運動までが七日間延びたことにより、町を二分する住民の対立感情が増幅したこと。

そして五つ目は、確かに、全国に例の無いことが勃発したのだが、独立の行政委員会である選挙管理委員会は、町民の利益を最優先した対応を判断することができず、県や中央選管のお役所的解釈にしがみついてしまった。

このため、もっと柔軟に「選挙運動は終わっているので再投票だけ行つ」という措置が



開票結果の報告

できたら、極めてクールな解釈実例として全国的な金字塔を打ちたてるのができたらと思うが、これらの点を踏まえていかがか。

答弁 住民への影響ですけれど、少なからず、苦情をいただきます。

また、選挙運動をすることができるといふ判断は他機関の指示ではありません。

あくまでも、公職選挙法に基づいて、また、関係機関の見解を求めて判断、措置したものです。



吉田 絹恵 議員

チリ大地震に伴う 大津波警報から 受けた対応を考える

質問 チリ大地震による大津波警報に伴う避難指示・勧告等防災体制のあり方を問う

答弁 八時三十分、気象庁が大津波警報を九時三十分頃発表する予定と報道があった。九時二十分から各課長を役場本庁舎に招集し庁内連絡会議を開催。同九時二十二分、大津波警報が発表され、青森県太平洋沿岸部には午後一時三十分頃到達するとの予測が

出されたため、同時刻に「おいらせ町チリ地震津波災害対策本部」を設置。

対策本部より十時三十分避難指示発令。当町沿岸部の一四二世帯、四一六七人に対し防災行政無線による周知と警察署、消防署、消防団、役場広報車による避難指示の広報を徹底的に行う。サーフィンをしている人達の誘導には時間がかかった。災害時要援護者については民生児童委員、消防団員による個別訪問及び職員による電話での避難指示を実施。五ヶ所の避難所の状況ですが、午後七時前後が最も多い二五人でした。実際はこれ以上の方が避難しました。

午後七時一分には「災害対策本部」から「災害警戒対策本部」に切りかえ、さらに避難指示から避難勧告に切りかえた。翌日、津波警報から津波注意報に切りかえとなり、午前十一時をもって「災害警戒対策本部」を

廃止。

今後の反省・検証についてですが、避難所において本部からの情報提供が不十分であった。毛布食料の供給が遅れた。各避難場所に洋式トイレがなかった。車イスがなかった。高齢者用の紙おむつ、着がえがあればよかった。物資調達においては、すべての数量を一ヶ所に発注したことにより、食料の調達に時間がかかった。物資を輸送するための人手が不足だった。交通規制においては、津波が予想される沿岸の国道・県道が規制されたことにより、交通渋滞が発生した。



チリ地震津波災害対策本部

防潮水門においては、明神川の防潮水門の遠隔操作が必要であると考えられる。

今回の貴重な教訓を生かすため、津波災害対策で明らかとなった課題を検証し、関係各機関とも協議しながら、住民の生命、身体、財産を守るため、防災体制を確立していかなければならない。

質問 今後町内会、民生委員、児童委員等が集まって反省点を話し合う予定はないのか。見守りマップの使用状況について問う。

答弁 検証を終えた今後の対応ですが、職員、その他から検証ということで、改めて提案とかいろいろ結果に基づいて集計したのが百数十件ありました。自主防災組織の今後の拡大、担当課が選挙と災害



1時30分に予想される津波を見守る町民

を受けもったということ、今後は指揮命令システムを二系統にした方が良いのではと考えた。非常用の食料についても考えなければならぬ。ひとりの暮しの見守りマップの活用状況ですが、一七七世帯一七一人に対して二つ目は消防団に情報を提供して誘導してもらった。二つ目は民生児童委員さんが担当地区を巡回、三つ目は介護福祉課職員による全世帯への電話作戦等です。

どうなった 市の質問

質問 老朽化したおいらせ病院をリフォームし、快適性のある医療施設に改善することが急務と考える。その改善後の施設の概要は？

答弁 リフォーム後の施設概要は、霊安室の増築、待合ホールの改修、四床病室の2床病室化、面談室の設置、玄関、トイレ等の水回り改修とバリアフリー化、特に窓サッシをペアガラス化することによって、より快適になると考えています。

経過 平成22年1月、リフォームが完成しました。

これまで定例会で行われている一般質問の中から、今回は平成二十年十二月議会で議員が質問したおいらせ病院のリフォームについて進捗状況を調査しました。



バリアフリーになった玄関



改修された待合ホール



改修されたトイレ

第二回定例会のお知らせ

六月四日（金）開会予定
（日程は変更になることがあります。）
会場は本庁舎三階の議場で、開始時間は原則十時からです。

●問合せ

議会事務局（本庁舎三階）
電話 〇一七八一五六一一一一

編集後記

春たけなわの今日この頃、やわらかな陽ざしが快い季節となりました。

議会では、新年度予算の審議も終わり、今年度も市民の皆様が、安全で安心して暮らしていただけるよう、皆様の声を町当局に届けるべく活発な議論をしております。

「懸橋」は市民の皆様にとって、大事な情報の一つになって頂ければ幸いです。

当委員会では皆様に分かりやすく伝えるべく努力をしておりますので、今後とも「愛読」の程宜しくお願いします。

議会広報編集委員 川口 弘治 記